



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「アイヌ側から見たアイヌ史」はいかに不／可能か：貝沢正資料からみる各アイヌ史の編纂について
Author(s)	新井, かおり
Citation	アイヌ・先住民研究, 1, 173-200
Issue Date	2021-03-01
DOI	https://doi.org/10.14943/97172
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80893
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_How might Ainu history from an Ainu.pdf



「アイヌ側から見たアイヌ史」はいかに不／可能か ——貝沢正資料からみる各アイヌ史の編纂について——

新 井 かおり
(北海道大学)

要 旨

昨年二〇〇九年、通称「アイヌ施策推進法」が成立し、「アイヌの人々が主体となった研究」をすることが、官民挙げての課題となった。しかしアイヌが研究の主体になることは、当時主流であった戦後史学の目的論的な、発展法則的な歴史観とはあいられないことや、アイヌ側からの資料に乏しいなどの理由があって、特にアイヌ史研究では立ち遅れてきた。本論では90年代までアイヌの諸運動のけん引者として著名だった貝沢正のアイヌ史編さん事業について、まず本論の筆者である“私”と貝沢の関係に由来する視座と資料について述べる。そして、他に例がないほど、「アイヌ側から見たアイヌ史」に固執し、三度ものアイヌ史の執筆・編さんにとりくんだ貝沢正のかかわった、ウタリ協会（名称当時）発行の『アイヌ史』（全五巻）をその失敗例と見て、同じく貝沢が執筆・編纂の責任者であった『二風谷』をその成功例と見て、「アイヌ側から見たアイヌ史」の可能性を探る。

キーワード：アイヌ史、貝沢正、二風谷

1 はじめに

昨年度制定され施行された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案」、通称「アイヌ施策推進法」の基となっている「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書」（2009年）は、アイヌ研究について以下のように述べている¹⁾。

アイヌの人々が、アイデンティティの原点であるアイヌ語やアイヌ文化を将来に亘って安定的に実践・継承していくことを可能とするためにも、アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進・充実を図るとともに、アイヌの人々が主体となった研究・教育等が進められるような環境づくりを進めていくことが求められる。（アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会 2009：34）

1) アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会、2009、「報告書」、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会、（2020年11月14日取得、<https://www.mlitt.go.jp/common/000015022.pdf>）

現在「アイヌが主体となった研究」は、官民を挙げて取り組むことを期待される課題になったのである。だが、特にアイヌ史における「アイヌが主体となった研究」は、従来の資料がアイヌならぬ他者から記述されてきたものであり、そのバイアスによってアイヌを歴史的な主体としたアイヌ史の構築が困難であることは指摘され続けてきた（児島 2003など）。

その困難は乗り越えられるだろうか。乗り越えられなかったら、もし乗り越えたとしたら、それぞれアイヌ史はいかなるものとして現れるのだろうか。本論では^{かいざつただし}貝沢正（1912－1992）（以下、貝沢）の資料から、貝沢が執筆・編纂に関わったアイヌ史のうち、特に社団法人北海道ウタリ協会（名称当時。現、公益社団法人北海道アイヌ協会）の事業として行われ、一九八八年から一九九四年に出版された『アイヌ史』全五巻の執筆・編纂について述べることで探る。当初、「アイヌの立場に立った」アイヌ史²⁾として貝沢を中心にしたアイヌによって企画され、アイヌ史の通史を書くことを目指していた事業は、最終的に通史を欠いた“資料集”のような本へと変貌してしまった。その経緯はいかなるものだったのだろうか。従来、アイヌ史編纂事業については歴史学の佐々木利和らにも注目されていたが（佐々木 2013：8）、その成り立ちに対する論文は存在しておらず、述べる価値はあろう。

著者は二〇一二年に、貝沢が執筆・編纂した『二風谷』についての論文を書いた（新井 2012）。本論は当該論文の続編であり、『アイヌ史』と対照的な『二風谷』についての評価についても述べ、「アイヌ側から見たアイヌ史」について考察する。

2 貝沢正について

貝沢はアイヌの集住する^{にふたに}二風谷で、貧農の長男として一九一二年（大正元年）に生まれ、二風谷尋常小学校卒業後、^{びらとり}平取尋常高等小学校高等科を卒業し、平取の青年訓練所、二風谷小学校で開かれた夜学で学び、平取からの帰り道はよく下校中「宮本武蔵や荒木又右衛門」などの講談本を読みながら帰ったという（「先駆者の集い（26）」1981）³⁾。この経歴からわかるようにアカデミックな訓練は受けていない。

一九三一年から北海道アイヌ協会の機関誌『蝦夷の光』に「土人保護施設改正について」（貝沢 1931=1993:80－81）などを投稿するなど、十八歳から自分たちを取り巻く社会についての見解を持っていた。

貝沢は一九四一年に満蒙開拓団員として旧「満州」に渡ったが、命にかかわる被差別事件を受けて退団し、病を得て終戦を待たずに帰国。帰国後は「農地改革法」の小作側委員として当選し、農

2) 「アイヌの立場に立った」アイヌ史とは、ウタリ協会の『アイヌ史 資料編1』（1988）の冒頭（5－6）で貝沢正が書いた文章に依拠する。

3) 文中の「先駆者の集い」はおおむねウタリ協会の『アイヌ史 活動史編』（1994）に再録されたものから引用しているが、年代などを現すためと、煩雑になるのを避けるため「先駆者の集い」として号数と年代を表記する。

地の交換分合を成功させ、農家として一九五二年には大豆の多収穫共励会で全道一になるなど、篤農家として知られた。貝沢はただ一家で成功したかったわけではなく、二風谷というアイヌのコミュニティの自立を目指していたことは、戦前と戦後を貫く行動の原則である。

一九五六年から国が被差別部落に対して同和対策予算を組み、国や道によってアイヌも準じた施策が実施されるようになると、二風谷はそのモデルケースとして選ばれ、貝沢は地元を代表して和人社会との折衝に当たるようになる。その過程で貝沢は当局のアイヌに対する劣等視に抗って、アイヌを誇らかなものとして再定義していく（新井 2016）。一九六七年からは平取の町議に当選、翌年からは北海道ウタリ協会の本部理事となり、全道的なアイヌの諸運動のけん引者として知られるようになった。貝沢の業績について特によく知られるのは、一九八八年に二風谷ダムの用地買収に応じずに、貝沢の死後一九九七年に司法初のアイヌの先住民認定を勝ち取った「二風谷ダム訴訟」のもとなった意見陳述である。

筆者は貝沢の業績のうちの生涯に三度、アイヌ史の編集・執筆に当たった、歴史家としての側面を評価する⁴⁾。貝沢はさほど出版の機会に恵まれていないが、管見では貝沢ほどアイヌ史を必要とし、アイヌ史に精力的に取り組んだアイヌは他に見当たらず、特筆されるべきと考える。

3 貝沢正の資料と“私”の視座

当論文の著者の“私”、新井かおりは貝沢正の長女、新井幹子の長女であり、貝沢の初孫である。私は埼玉県生まれではあるが、休暇のほとんどを祖父の家で過ごすことで自分が“アイヌの血を引く”ことを理解するようになり、祖父の書斎のアイヌに関する書籍を読むようになった。それらの書籍のうち、萱野茂や知里真志保などのアイヌの著作は愛読したが、和人の著作はあまり好きになれなかった。描かれる側であったアイヌと、描く側であった和人の作者のアイヌに関する視点の違いが気になった。また当時、今の自分に連なるようなアイヌの近現代史の記述の少なさにも気がついた⁵⁾。

その後、貝沢の死去の翌一九九二年に岩波書店から出版された『アイヌわが人生』は貝沢の親族を中心に編集されたものであり、編集に加わった私はその過程で、出版されない状態のままの貝沢の手稿や、資料類に目を通し、改めてその重要性を知った。貝沢正個人の資料だが、ライフストーリー研究で指摘されるように、個人の経験には必ず社会的な側面が含まれており（桜井 2012）、当時のアイヌに関する事業の多くに携わった貝沢ゆえに、アイヌの近現代に関する記述が多く、アイヌの主體的な経験の近現代史として、その不足を補える。

4) 本論で“歴史家”とは、専門家集団に限らず歴史を書く行為をする人であり（浅田2013：105）、史料と事実とを特定の場所における時代性とのかわり方で理解し解釈する個人とする。

5) その後の“私”のアイヌへのアイデンティフィケーションについては以下にその経験を書いた（Iwasa and Arai 2020）（石原編 近刊）。

貝沢の資料はその二風谷の家の、八畳ほどの書斎に天井までうす高く積まれて保存されてあった。当人の筆跡によるものとしては、ノート類（53冊）、日記類（14冊）、原稿用紙に書かれたもの（新井が29冊のファイルに分類・整理した）、手帳（36冊）がある。そのほか書籍や、各種ファイルやアルバムの資料にも、希少なものと一般に公開されていないものが含まれている。

私は祖父の資料を位置づけようと、立教大学大学院社会学大学院博士課程に進学し、貝沢の資料の再整理を試みた。それらを借り受ける際は、口頭ではあるが貝沢の長男・耕一と、長女・幹子の承諾を得た。後に書類を整理して知ったが、貝沢の遺言に「孫か誰かがアイヌの勉強をする為に書庫に残しておく」ようにとの一文があり、叔父の耕一らはその言葉を守って外部の研究者の立ち入りを許さないまま管理していた。貝沢正家の資料の保全是、前提として資料がアイヌのためにならない利用を避ける目的で行われており、またプライバシーにかかわる資料が大量に含まれているので、その保護のためでもあり、資料を開示する対象は親族であろうが、アイヌであろうが、上記の目的に反しない事を基準に判断している、と耕一は言う⁶⁾。私が資料を利用することが可能になるのは、親族の信任を得たからであるのだ。長女・幹子、つまり私の母は、当初はさほど私の研究に協力的ではなかったが、書いたものが公刊されるにつれ、最大の理解者で協力者になった。

私の研究は私の立場性や研究の目的から、アイヌの当事者研究である。当事者研究とは近年、障害学をはじめとした多数の分野で隆盛している研究であり、当事者が研究者となってその経験を踏まえて記述し（野口 2018:268）、未来を当事者たちと共同で創造しようとする研究である（熊谷 2020 など）。まだほとんどアイヌ研究に応用されていないが、中立でいることのむづかしい、否応なく当事者であるアイヌが、自己について研究するには参照すべき点が多い。私はアイヌの当事者であり、アイヌという一つの民族の近現代を、自分の祖父の資料という点から掘り起し、現在のことのようになり体験し、得られた成果をアイヌ社会に開示し、還元したい。私の研究が、他の地域、他の家族の、未だ発見されていない、語られない近現代の数多くのアイヌの同胞に資することを期待している。

4 アイヌ史は和人研究者にどう語られてきたか

本節では本論文に関連する問題のうち、和人研究者によってアイヌに関する歴史はどのように描かれてきたのかを整理したい。

戦前からのアイヌに関する研究は言語学、考古学、人類学などの分野が先行し、歴史的・社会的な研究は低調であり、北海道庁の北海道史の編纂などは主流の研究者からはローカルなものともみなされ、高い評価を受けていなかった。事情は戦前の皇国史観の反省から戦後の歴史学に至ってもさほど変わらない。二宮宏之から戦後歴史学の特徴をまとめる。①歴史学は未来の理想社会に収斂

6) 2020年12月15日、貝沢耕一に電話でインタビュー。

されるべきという目的論的な歴史意識があった。②歴史には普遍的な発展法則が貫徹されているとされた。③②の発展法則にしたがって、諸社会を類型化した（二宮 2000：125-126）。

アイヌ史は上述の目的論的な歴史意識や発展法則には適さず、そもそもアイヌには“文字がなく”従ってアイヌ史という研究領域自体が“不可能”だとされ、アイヌ史は幾重にも成立がむづかしかった。例えば佐々木利和は、「先輩連」から「アイヌには歴史がない」「アイヌは正統な史学研究の対象とならない」などと「面罵」されたという（佐々木 2013：3）。

描かれたとしても、アイヌは長く自らの歴史の主体であるとはみなされなかった。戦前からのアイヌの政策史の研究で、今なお越えがたい高い水準を保つと評される高倉新一郎もまた、アイヌはアприオリな他者であり、日本の社会発展の代償として、アイヌが貧困にあえぐのはやむを得ないものとした（坂田 2011：14）。アイヌの歴史が、近代化と文化的変容に起因するものとして黙殺され、アイヌ自身が語る歴史があることは想像もされず、他者である和人の研究者がアイヌにアイヌ史の主体であることを認める視点を持ちえていない。

状況が変わるのは一九七〇年代に入ってからである。マルクス主義歴史学の奥山亮は以下のよう

に述べる。

アイヌは、民族を形成すると間もなく〔中略〕政治、経済、文化上優越した日本人と接触したため、その圧力によって社会の発展は停滞し、むしろまれ、ついに解体の運命におちいってしまったのであるから、彼らだけの自律的な歴史は文献に現れる時代になってからはほとんど存在していなかった。（奥山 1976：230）

アイヌの“歴史がない”のは和人社会の関与の結果である（坂田 2011：14）と考えられるようになった。だがここではまだアイヌが“衰亡する”という史観が残っている。

北方史研究の海保嶺夫は、アイヌの固有する歴史の「定立」なくしては、幕藩体制国家のあり方の追及も不可能であるけれども、アイヌ史の「定立」には「異邦人の偏見に満ちた記録や考古学的知見にたよらざるを得ず」その分析視角が問題となる（海保 1974：18-20）と、アイヌ史の史料の起こす難題について述べ、語りの主体については以下のように述べる。なお、この箇所には貝沢が定規を用いて赤鉛筆で線を引き、読み込んだ跡がある貝沢の蔵書から引用した。

民族の歴史というものは、本質的には、該民族に所属する人の手によらねば成り立ちえないものとするからである。〔略〕文化的諸要素や民族的伝統への理解を要する民族史、いわば、内的に立ち入った形の民族史構成は、該民族の血を引く人でなければ、本来は不可能であるとするからである。〔朝鮮史の例を出し〕北方史にも、こういったことが今以上に必要ではなからうかと思う。（海保 1974：2-3）

後に述べる貝沢のアイヌ史への取り組みは海保のこの視点の影響がある。海保が上述の問題意識を持ったのは、一九六〇年代後半からアイヌの若者たちが自分たちの問題を追及する声をあげたことや、引き続いて起きるアイヌを主題とした社会問題に触発されてのことであり、海保は「進歩的」歴史学者はアイヌ史に対し「あまりにも冷酷であった」と断じる（海保 1974：283-284）。

“現在”のアイヌの問題と過去のアイヌ史を関連付けて研究を進めたのは榎森進も同様である。榎森は記録史料の制約に加えて、当時のアイヌ研究が低調であったこと、アイヌを見る研究者の視点が、十八世紀のアイヌを「原始社会」と捉え、固定的で非歴史的であったことが、「アイヌ民族史・アイヌ社会史の研究を遅らせている原因になっている」（榎森 1997：4-5, 20-21）と捉える。

1990年代になると、前述の北方史が辺境・周辺という日本史の客体としての位置づけによって、アイヌを弱者として描いたことの批判があり、アイヌを歴史的な主体として描こうとする動きが現れてくる（簗島 2011：4-5）。簗島栄紀は「今」「これから」を生きるアイヌ民族に即した「アイヌ史」を構想するには、「アイヌ民族にとって近現代がどのような時代だったのか、試練の時代を生きた個々の人々の『歴史』に向き合うことが必要とされ」とし、「アイヌ民族独自の世界観・精神性に立脚した『歴史』像、『歴史』認識へのまなざしをかかすことはできない」（簗島 2011：9）、という問題意識を持ち、そのことは現在も引き続いて妥当であろう。

ではあれ、坂田美奈子の指摘するように「文献史学の方法を守りながら前近代のアイヌ社会をアイヌの視点で把握しようとする課題と方法の矛盾」（坂田 2011：36）の解決と、どのような歴史記述によって「アイヌ民族独自の世界観」に立脚したアイヌ史が可能になるのかの追及はアイヌ史に関わる人々の課題であることに変わりはない。アイヌの口承文芸からアイヌの歴史意識の抽出を試みる坂田を除いて、アイヌの内面からの歴史の記述は、アイヌの歴史家がない現状では、必要とされていても最も困難な試みであり続けている。

5 「アイヌ側から見たアイヌ史」はいかに不可能になったか

5.1 貝沢の初期の歴史意識

若いころの貝沢は「私の子供の頃は日本の同化教育を受けたので、アイヌのことは余り知らなかった。知ろうとしなかった。天皇陛下、大西郷、伊藤博文が立派な理想像だった」⁷⁾と書くのとおり、当初は日本への同化志向が強かった。

戦時中は日本に帰化して二風谷に住んでいた医師で考古学者のニール・G・マンローに、「私は、日本の古い歴史を勉強していますが、日本の歴史には正しくないことがたくさん書いてあります。日本の歴史学者は権力にこびて正しい歴史を勉強しません。私は、それを知っています」と聞いたが、それはその貝沢の思い込みに反するものであり、貝沢は当時、マンローの言うことが理解できず「疑

7) 貝沢ノート『天川恵三郎の足跡 1975、1』から「シノアイヌ 天川恵三郎」。

問を待ち続けた」ことは長く心に残っていた（貝沢 1971=1993: 62-63）。

一九七二年前後に書かれたと推測される未発表原稿には、当時の貝沢のアイヌ史に取り組む決意が現れる。

[略]

四、今ウタリ協会が着手しているアイヌの実態調査はアイヌの歴史始まって以来の画期的なものだ。この調査を通じて組織力を高め、自らの手で自らの姿をとらえて行きたい。

五、正しい調査を基本としてアイヌ対策を樹てて行きたい。先ず第一番目はアイヌの子弟を全員大学へ入学させる。日本の大学だけではなくアメリカへもロシアへもヨーロッパへもどしどし送り込みたい。

六、そしてアイヌ自らの手でアイヌの正しい歴史と日本列島や北海道に於けるアイヌ残酷史の解明をさせたい。そのことによってアイヌは自らの歴史を知り民族の誇りと自信を持ち弱小民族の先頭に立って全世界に解け込む日を期待したい。⁸⁾

貝沢はアイヌ子弟の大学進学を期待し、「アイヌ自らの手でアイヌの正しい歴史」の解明をしたいという意味を表している。「全世界に解け込む日」という言葉つきは一見して同化主義にとられかねないが、「解け込む」対象は「世界」であり、貝沢はアイヌが世界の一員として受容されることを望んでいたと考えられる。

同時期の一九七二年に萱野茂の集めたアイヌの民具をもとにした「二風谷アイヌ文化資料館」（名称当時。現、萱野茂二風谷アイヌ資料館）が二風谷に竣工したのは、貝沢にとっては明白に歴史の継承のためであった。

[略] 日本史も北海道史も支配者の都合によって作られた歴史だ。

アイヌの内面から見た正しい歴史の探求こそ望ましい。敗戦後の教育を受けた若い人々の声が出てきた。“正しいアイヌの歴史を”と。またこのこととあい呼応して、アイヌ民族の生活文化を保護・保存するための資料館を建てたいと。この声が多くなり、昨年度高平取町二風谷に建坪五〇坪、平屋鉄筋コンクリートの資料館ができた。内部の資料展示の作業も進められている。開館も真近い。アイヌの血がアイヌを呼び起こしたのだ。アイヌの歴史を書き改める基盤ができた。資料館を足場として、若いアイヌが闘いの方向を見極め、これからの正しい生き方の指標としていくことを期待したい。（貝沢 1972=1993: 7）

8) 貝沢未発表原稿、「アイヌに不幸をもたらした第一の原因…」から始まるもの。

私たちは、この資料館を中心にして民族の歴史を知り、新しい正しい歴史を掘り返し、それによって自信をもち、よりいっそうの努力を積み重ね、三百年来持ちつづけた卑屈と劣等感をすて、格差と差別の解消をはかりたいと思います。⁹⁾

貝沢にとって、アイヌがアイヌ文化の継承を示すことは「正しいアイヌの歴史」を知り、知らしめることを意味していた。皆がアイヌの歴史と文化を知ることによって、アイヌに対する権利侵害があっても“すでに同化された”としてその姿すら捉えられず、そのことがいっそう「格差と差別」を存続させている現状に対する打開への、第一歩になると考えた。また「卑屈と劣等感をすて」とあるように、アイヌ文化を取り戻すことは、貶められた自分たちの価値やアイデンティティを奪い返すことを意味する。

5.2 『平取町史』の編集委員として

貝沢が最初に編さん執筆をしたのは『平取町史』である。『平取町史』は正の地元、平取町で「開村七〇周年」の記念として一九六八年に発行を決定している。一九五二年発行の『平取町開村五十年史』では、アイヌの編集者や助言者の存在があっても、先住民族であるアイヌに関する記述が相対的に薄く、時には差別的な記述すらされているなど、質が高いとは言えない町史であった¹⁰⁾。

この『五十年史』は、渡辺茂から「全面的な内容を検討して、内容豊富で精度の高いものに編集するのが望ましい」との「指導」を受け、町は『平取町史』執筆を渡辺に依頼した（渡辺・河野編 1974：829－830）。

当時貝沢は平取町会議員で一九七二年から『平取町史』の編集委員を委託されており、たびたび議会で『平取町史』の進み具合に対して質問をしている。町史がなかなか進まない理由を町側は、「ウタリ問題など社会問題として出ております」ので町史の編さん事業が「各界」が注目していることで、編集員の一人の河野本道の「思想運動」や「イデオロギー」から「十分考えねばなりません」事に一因があった¹¹⁾。

「社会問題」としての「ウタリ問題」とは、ニューレフトの太田竜らが、アイヌを“原始共産制”に生きる“窮民”であり、“共産主義革命”の担い手として世界革命を起こすとし（アイヌ革命論）、「北海道に侵入し、アイヌ同胞を主体的能動的に絶滅してきた北海道五百万人の和人の群れは、ネズミのように叩き殺してしまわねばならない」（太田 1971：124）といったアジェンションを繰り返し、

9) 「社会新報」1972年8月2日。

10) 例えば以下のような記述が「保健衛生」の項にある。「本村は気候温順で、風光もまた佳く、健康地として適しているが、衛生思想に乏しく、その上アイヌの人たちの生活はまだ一般に文化的水準が低く、特に保健衛生の観念はなく、殊に結核性の疾患の多いことは全道にもかんばしからぬ上位を占めている」（平取村開村五十周年史編集委員会1952：165）。

11) 1973年3月12日開催の第二回平取町議会定例会議録。

一九七二年からその主張に扇動された数々のテロや破壊行為が行われ、アイヌの問題が一気に世論の注目を浴びる問題になったことを指している（新井2014：230）。後述する河野からは考えられないが、当時の河野は太田竜も一員であったアイヌ解放同盟の機関誌に一文を寄せるなど、関係が深かった（河野1973）時期であったので、平取町は編集委員の一人、河野の扱いに苦慮していた。

貝沢は河野については言及していないが、『平取町史』について、町議会で以下のように質問し、その歴史観の一端を示す。

町史編纂についてですが、幸いにまだ脱稿が出来ていないのでしたら、希望ですが、今まで編纂しているのは学者とか偉い人ばかりで、いっさい庶民の開発につくした歴史というのは全然取り上げていないのが現況です。そういう歴史を一度でものせておかなければ、いつまでたっても古くなればなるほどわからなくなってしまうと思う訳です。この際脱稿しないのであればもっと地域の人の庶民の声というのをほりおこして編集に入れてほしいと思います。¹²⁾

ここで貝沢のいう「地域の人の庶民の声」というのはアイヌも和人も含む地域の声のことであり、そうした「声」に拘る貝沢の発想は後の『二風谷』に結実していくことになる。

結果、一九七四年に完成した『平取町史』については、貝沢の分担がどこなのかは記名がなく確定できないものの、編集後記で「貝沢委員の“アイヌの歴史を”との意向も参酌され」た、とされ、「アイヌ民族の歴史を正しくみつめとらえた平取町史」（渡辺・河野編 1974：830）であると自賛する町史となった。

『平取町史』は貝沢の意思がすみずみまで浸透したわけではなく、そのものは「アイヌの側からのアイヌ史」とは言えない。だが貝沢はその働きかけと執筆によって、町民にとっては“権威がある”町史に自分たちの、アイヌの歴史を記述に滑り込ませることに成功した。

5.3 ウタリ協会『アイヌ史』の初期構想

ウタリ協会の『アイヌ史』の構想は、一九七二年に貝沢が「国の責任で機関を アイヌ改造に再教育望む」（「先駆者の集い（3）」1972）と題した文章で、アイヌの「再教育」には国が「北海道の歴史とアイヌの正しい歴史を教える」べき、と発表したのが、最も初期のものであろう。「アイヌの正しい歴史」という語彙は『平取町史』から連続している。

貝沢のアイヌ史の取り組みへの意気込みは以下のようなものだった。

アイヌの中においてアイヌを知らなかった、知ろうともしなかった。その私が敢てアイヌを書

12) 1972年3月13日開催第二回平取町議会定例会議録。

くことは大変不安ではあるが、書かなければならない。

私の体の中にはアイヌの血が流れているから。

教えられた日本語で日本文字で。今の処記録の方法はこの外には出来ないことが残念だが取組んでみたい。

正しいアイヌ観を松浦武四郎が〔近世蝦夷日誌〕を書いて以来、初めてアイヌ側から見たアイヌ人物誌としての冒険をして見たい

50、7、31 浜益社にて¹³⁾

貝沢はアイヌでありながら、「アイヌを知らず」、すなわちアイヌ文化の習熟度が低く、それなのにアイヌ史を「日本語で日本文字」で記す以外に方法はないことに「不安」を感じている。貝沢と同郷で貝沢より十五歳年下の萱野茂がアイヌ語のネイティブの話者だったのに対し、貝沢がアイヌ語を「私はユカラは聞いても分からないが、ウエペケレなら話せないが聞くことはできる」(新井2017: 86)というアイヌ語に対する習熟度の条件もある。貝沢の頼るのは「血」という、自分の民族の経験のメタファーだけなのである。和人である松浦武四郎の記録を「アイヌ側」の人物誌と高く評価するのは、この時点の貝沢にとってはアイヌの視点を理解し尊重できさえすれば、どの民族から描こうとも「アイヌ側から見たアイヌ史」なのであったからではないか。

貝沢は一九七六年から、ウタリ協会の機関誌「先駆者の集い」に、「歴史をたずねて」と題した十九回におよぶ連載を始めたことはアイヌ史の編纂事業と関係がある。その連載の一回目に貝沢はこのように記す。

「故きを尋ねて新しきを知る」、と論語に書かれている。歴史を学ぶ、私達は、身近な北海道の歴史、アイヌの歴史を知らなければならない。

私はむづかしい学説は知らないが、読んだ本の中から私達アイヌに大切な部分を転記して若いウタリに勉強してもらおうべく、これから「先駆者の集い」の各号に連載したい。

年代順ではなくその都度つと断片的に取上げてゆく。(「先駆者の集い (11)」1976)

アイヌは、「むづかしい学説」ではなくとも「アイヌの歴史」を知らねばならない。そしてそれは断片的なものになる、のちの『二風谷』を予告しているかのようだ。

アイヌ史の構想が協会の事業として決定されるのは、一九七六年にウタリ協会の創立三〇周年を記念して、「ウタリの力だけで」、「記念式」などの行事とともに「アイヌ民族史 (仮称)」を発行しよう、と呼びかけられたのが最初である (「先駆者の集い (10)」1976)。

13) 貝沢ノート『天川恵三郎の足跡 1975、1』から「私は英雄を好まない」から始まるもの。

ではあるが予算措置は伴わず、一九八二年二月に予算化されるまで、ほぼ貝沢一人での資料収集の作業であった。この間の苦衷を、貝沢はこうノートに記している。

厳密な意味での歴史は、書かれた記録からで、それは文字とともに始まる。

北海道ウタリ協会創立30周年記念事業の一つとして、〔アイヌ側から見た北海道の歴史を〕との声に応じて、資料のシュウ集に当ることになった私は、その困難なことを知った。取りかかったのは素人故の浅慮であった。

〔以下三行消し〕

明治政府の同化政策によって文字を失ったアイヌは自らの手で記録を書きとめるようになった。それは国家権力によって押し付けられた同和教育によって植えつけられた大和民族的発想と、時の体制への迎合が多かった。

文字を持たなかったアイヌの社会には形による歴史が残されていない、文明国家のように支配者と被支配者、権力と殺りくの歴史が果たして必要なのかと疑問も出てくる。

北海道の歴史は資源の略奪と自然の破壊、アイヌの奴隷化と差別の上に開発された記録だけである。

限られた時間の中で私はアイヌの書いたものを調べてみた。終戦後の自由社会でアイヌは初めて対決の姿勢を文章で示すようになった。そのような流れをたしかめることもアイヌ史の断面である。私はそれを求めて歩いた長い時間の割にその得たものは目標よりはるかに遠いものでしかなかった。私はあせっていた。

此の度松下先生の労作「アイヌ文献関係目録—和文編」の発刊されましたことはアイヌの一人として喜びにたえない。

アイヌ側から見た正しい北海道史をと気負ってみたら格好は良いが、さて、何を基本に、或〔る〕人はユーカラの精神を、或〔る〕人は古老の話しを、ウエベケレを、何れにしても文字による記録はない。

もう一つ大切なことは、アイヌは歴史に関する基礎的な教育がない。たまたま知里博士が大学を出て大学の先生として収入を得る傍ら研究した実績だけが残されている。知里博士に続く者はアイヌから出ていない、アイヌではメシの食えない社会構造になっている。

恰好のよいアイヌから見た北海道史などと私は取組むようにしむけられた。既に二年たった今行きづまりを感じている。何もできない何から手を掛けるべきかそれすらつかめないでいた。

そんな矢先に松下亘著者の〔以下途絶〕¹⁴⁾

14) 貝沢ノート『歴史をたずねる旅の記』から「厳密な意味での歴史は」から始まるもの。

松下亘と君尹彦の共著『アイヌ文献目録—和文編』が、みやま書房から出たのは一九七八年なので、このノートはその頃に書かれたものであろう。「喜びにたえない」という文体からあるいは、同書の書評や月報の下書きであった可能性も高いが、管見の限り公刊されたものには貝沢の書評などは見当たらない。

当時はアイヌの口頭伝承を記したもののや、聞き取りも少なく、資料のないところから、貝沢は始めねばならなかった。貝沢が「厳密な意味での歴史は、書かれた記録」であり、「文字とともににはじまる」ので、文字をもたなかったアイヌに「歴史」を描くことは難しいという、同様の表現はいくども貝沢の原稿やノートからも見られることから、貝沢が当時くり返されてきたアイヌは“歴史のない民”であるというナラティブの影響から脱するためにもがいていることが伺える。また貝沢はアイヌが日本語で、日本の文字で書いた明治以降の文献を（ただし具体的な文献名は記載がない）、同化政策の現れであり「時の体制への迎合」である、とみなし、高い評価を与えていなかった。その困難にかかわらず、アイヌ史編纂に貝沢が「取組むようにしむけられた」と感じたというのは、どこからどんな力が加わったのかは明らかではないが、貝沢ほどに表立ってアイヌ史の重要性を説いたアイヌは他にはおらず、協会内での協力体制が十分ではないまま取り組むことを「しむけられた」、と感じた可能性があろう。野村義一も後に、貝沢の一人体制では「財源措置が伴わず、実施に踏み切れなかった」と記している（北海道ウタリ協会アイヌ史編集委員会編1988a：3）。

5.4 アイヌ史編纂準備委員会の当初の構想

前述のようにウタリ協会の『アイヌ史』編纂事業に予算措置がついたのは、一九八二年二月からであり、アイヌ史編集のための準備委員会が設けられたのは同年六月からになる。ウタリ協会と幾度も協議を重ね昵懇だった横路孝弘知事の同年の就任によるところも大きい（北海道ウタリ協会アイヌ史編集委員会編1988a：1）。また、同年に「学校教育におけるアイヌの歴史、文化等の取り扱い並びに推進方策について研究協議を行い、学校教育の研究に資する」目的で、北海道教育委員会的主催で教育研究協議会が発足（「先駆者の集い（32）」1983年）したことや、一九八四年に総会で採択されたウタリ協会の「アイヌ新法」制定運動のためにも、アイヌがアイヌ史によって自らを説明する必要に迫られていた。

『アイヌ史編纂』の事業について、これ以降本論では主として貝沢正宅の書斎に置かれていた「アイヌ史編集委員会誌 1989. 12. 14」を用いる。当資料は作成者の名前の記載はなく、（社）北海道ウタリ協会アイヌ史編集委員会となっており、ワープロ打ち（A4、70枚）のものをホチキスで止め、裏表紙を糊で張って補強したもので、編集委員会で情報共有のため、会議の都度作られていた編集委員会誌をまとめたものである。表紙に「秘」とはないが、未公刊の資料であり扱いには注意を要する。代替する資料もなく、内容において公共性が高いと判断し、（アイヌ史編集委員会 1989）として引用する。

一九八二年六月十六日の第一回編集準備委員会には以下のように決定された。出席者は未記載だが、この時に貝沢が委員長、藤本英夫が副委員長と決められた。その際に定められた『アイヌ史』の要綱などを記す。

資料名A：「アイヌ史編纂準備委員（案）」…野村義一、貝沢正、葛野守市、成田得平、藤本英夫、萱野茂、伊藤明、萩中美枝、民生部（参事）

資料名B：「アイヌ史編纂基本方針」…①ウタリの期待に沿う権威あるもの。

②正しいアイヌ史の位置付け。

③ウタリの生活文化の視覚史料による紹介。

④「資料編」と「人物編」の編集。

資料名C：「アイヌ史編纂要綱」

I 目的…誤ったアイヌ観を、アイヌ自身の手で是正する。

II 編集計画 1 刊名—暫定的に『アイヌ史』とする。

2 内容—（＊「アイヌ史編纂基本方針」と同文）

3 体裁—A5版 上巻 800ページ、下巻1,000ページ、資料編・人物編 1,000ページ

4 編纂期間—昭和58.4～昭和61.3までの3年計画とする。

5 編集工程—昭和57～58年度 上巻

昭和59～60年度 下巻

昭和57～60年度 資料編・人物編

昭和60.1～3〔年度〕 事後整理

資料名D：「アイヌ史（案）」

§1. 序論 ①アイヌ ②北海道における人間の歴史

§2. ユーカラの時代 ①アイヌ文学 ②カムイ・ユーカラの時代 ③オイナの時代

④ユーカラの時代

§3. チャシの時代（Ⅰ） ①チャシ ②異文化との接触 ③社会生活 ④交易

§4. チャシの時代（Ⅱ） ①生産と経済 ②コシャマインの闘い ③松前藩の成立

④場所請負制度 ⑤シャクシャインの闘い ⑥ロシアの南下 ⑦国後の闘い

§5. 開拓使、三県時代 ①明治政府の北海道経営 ②開拓使のアイヌ対策

③三県時代のアイヌ対策 ④千島アイヌ

§6. 北海道旧土人保護法 ①土地問題 ②人口問題 ③各種法律 ④保護法の制定

⑤旭川土地問題

§7. アイヌ解放運動 ①運動前史 ②第一次アイヌ協会 ③第二次アイヌ協会

④現在のアイヌ問題

§ 8. アイヌ研究史

§ 9. 人物編

§ 10. 資料編（アイヌ史編集委員会1989：3-4）

第二回編纂準備委員会は同一九八二年七月二十九日に『新北海道史』の編集者であった深瀬清を講師に招き編集の概要についての説明を受けている。出席者は貝沢正、藤本英夫、野村義一、葛野守市、成田得平、萱野茂、萩中美枝、伊藤明らである（アイヌ史編集委員会1989：4）。なお当初はメンバーについては誰が「ウタリの人」であるかも記されている（アイヌ史編集委員会1989：8）。「ウタリの人」との言い回しは現在、奇妙に聞こえるが、アイヌとその家族をもつ人を併せた言い方であり、この時点ではいかにアイヌの参加を確保し、意見を尊重するかに注意が払われていたと言える。この意味で「ウタリの人」は藤本を除いて全員であった。

決定した担当は以下の通りである。

§ 1. 「序論」―藤本副委員長。

§ 2. 「ユーカラの時代」―萩中・萱野委員。

§ 3. 「チャシの時代（Ⅰ）」―藤本副委員長。

§ 4. 「チャシの時代（Ⅱ）」―伊藤委員。

§ 5. 「アイヌと明治維新」―伊藤委員。

§ 6. 「アイヌと北海道旧土人保護法」―成田委員。

§ 7. 「アイヌの生活の変貌」―萱野・伊藤委員。

§ 8. 「アイヌ解放運動」―貝沢委員長。（アイヌ史編集委員会1989：5）

内容はアイヌ出身の言語学者、知里真志保の「ユーカラの人々とその生活」（知里1953=1973）を基盤に¹⁵⁾、「チャシの時代」を加えてそれを膨らませ¹⁶⁾、貝沢の関心のある近現代部分を加えたもののように見える。貝沢が「アイヌ解放運動」の担当であるのは、「先駆者の集い（20）」（1979）にまとめられた天川恵三郎についての調査など、貝沢の関心のありかを踏まえてのことであろう。

15) 知里の歴史観については、知里がこう述べている（知里1949：93）。「アイヌには文字がなかった、従って歴史もない、などとよく言われます。けれども彼等の言語こそ文字にまさる歴史ではないでしょうか。文字にまさると言ったのは、筆は時に事実をゆがめて伝えがちではありますが、言語は全くありのままを伝えるからであります。いわゆる語りにおちるからであります。アイヌ民族の歴史の秘密を解こうとすると、アイヌ語の研究こそそれを解く最も貴重なかぎであると言いたいのであります。」

16) 宇田川洋は（2000：53）において、「チャシの時代」という時代区分は藤本によって提唱された、としている。藤本の文献は以下（藤本1977：31-41）。

5.5 計画変更と河野本道の参入

『アイヌ史』の発刊は一九八三年度の計画では三年で完成することになっていたが、それが不可能と分かり一年延長された。また編集していく上での「専門的知識が必要とされる」（アイヌ史編集委員会1985）¹⁷⁾ことが痛感され、一九八三年三月二十六日にウタリ協会・アイヌ史編纂準備委員会主催で「知里先生を語る会」が、自治会館で開かれたのをきっかけに、編集委員の一人として河野本道^{もとみち}が迎えられるようになった（アイヌ史編集委員会1989：9）。

河野本道は一九七九年（一九八〇年とも）から、ウタリ協会札幌支部で「北海道旧土法学習会」を開催しており¹⁸⁾、それは「アイヌ史学習会」へと視野が広げられた実績があった。また父・河野広道から引き継いだアイヌ史の資料を持っていることなどは知られており、無視できない存在であったろう。

河野は一九八三年九月二十七日に二風谷で行われた編集委員会で「内容と年表について異議・異論を発表。次回懸案事項となる」（アイヌ史編集委員会1989：11）。席上で河野が「講義」したのは、「学会における『民族』『部族』『文化』概念の変遷と定義および現代学会の方向について」（アイヌ史編集委員会1989：12）であるが、「アイヌの定義づけ」に及ぶものであり（アイヌ史編集委員会1989：13）、その展開はアイヌへの侮辱を伴うものでもあった点で旧委員との議論がかみ合わなかった。萱野の述べた以下のことは、河野の議論についての疑義であろう。萱野が一九八四年二月を最後に委員会を欠席するようになったのは、このことと関係する。

でき得ればアイヌ民族自身が自らの文化を内側からの目で書き残したいものだ、それがアイヌ史編さんの当初の目的であり、私自身も最初のうちは委員の一人でありました。

しかし、回を重ねた委員会の中で話があまりにも難しくなったのでそれを指摘すると、それぐらいのことは『広辞苑』を読めば分かったと私は言われたのです。

『広辞苑』を引きながらでなければ分からないような難しいアイヌ史であるとするならば、私のような凡人は足元の明るいうちに身を退くべし、そのように判断して辞めたのです。（北海道ウタリ協会アイヌ史編集委員会1994：1433）

また同時期に、旧編集委員は主に藤本が知里真志保説に基づいて「ウタリ協会編纂の『アイヌ史』とは、志なかばにして病没した知里真志保の遺志の延長線上にあるものを発展させて構想されるも

17) アイヌ史編集委員会の「昭和60年度 アイヌ史編集事業報告書（中間報告）」は、ウタリ協会員に説明するために1986年3月に総会で配られたB5判10ページの資料。公刊はしていないが未公開とは言えない。以下（アイヌ史編集委員会1985）として引用。

18) だが後にこの札幌支部の学習会は、河野によって、①札幌市の予算であり自力ではない、②図書館に赴くことすら二の足を踏む怠慢性、③札幌市の講師料を支部に寄付するよう言われたのを了承しなかった＝他力依存の傾向があった、と悪罵されている（河野2008：234-237）。

のであることを合意していることを主張」した（アイヌ史編集委員会1989:15）。「アイヌの定義づけ」と「アイヌ史年表」に関する討議が幾度も繰り返されているのは、河野の異論に対する応答である。

前年一九八二年に設置された「アイヌ教育研究協議会」の委員長が藤本で副委員長が貝沢であり、そのメンバーは幾人もアイヌ史編纂事業の委員と共通している。藤本が「アイヌ教育研究協議会」の指針のため、“アイヌ史の要点”を記したパンフレットをアイヌ史編集委員会が緊急に刊行するよう要請し、了承される（アイヌ史編集委員会1989:13）。

一九八四年二月には貝沢は序文を提出し、“アイヌ史の要点”の原稿は二月二十七日には決定稿を合意したものの、初稿では何者かによって貝沢の序文が変更されていたことが発覚したことで委員会は「議論紛糾」し、決定稿に差し戻された（アイヌ史編集委員会1989:14-17）。誰が何の目的でどんな原稿に変更しようとしたのか、あるいはミスであったのかなどは記載がない。この空気の中で「アイヌ史の要点（抄）」は四月に発刊される¹⁹⁾。

5.6 「アイヌ史」編集の再変更の理由

一九八三年度の三年計画が実施できず、アイヌ史編集委員会は七年計画に再変更することを、一九八六年度の理事会に報告し、了承された。以下は変更する理由の説明になる。（アイヌ史編集委員会1985:6）

- ア、当初は、第一年次「上巻」第二年次「下巻」第三年次「資料編」として完成させていく予定であったが、執筆していくうちに、あまりにも資料が不足であったため資料収集を優先して実行しなければならなくなったこと。
- イ、道外（関東、関西、東北地方）に優れた資料が、各所に散在していることが判明し、この収集に日時を要すること。
- ウ、資料収集してきたものは、第一次整理・第二次整理・第三次整理にまで及び業務量が予定外に多く発生していること。
- エ、資料の聞き取りの収集の依存度が高く、日時を要すること。
- オ、上巻と下巻は、内容的に関連性のある部分が生じてきたため、これを区切って執筆していった場合、正確を期する上からも問題が生じてきたため、上巻・下巻を通して委員の担当を決め、同時進行することにしたこと。¹⁷⁾

19) アイヌ史編集委員会 1984.3、「アイヌ史の要点（抄）」パンフレット。河野は「言語」1985年2月号、1988年2月号に梅原説の反論を公開している。また当時梅原説に関する週刊誌の記事等も編集委員会に提出していた。一方、貝沢が梅原説について書いたものは見当たらない。私は以前の論文で（新井2014）この「アイヌ史の要点（抄）」の「はじめに」を貝沢のものとして引用したが、上記の経緯を再検討するに、貝沢正名で発表されていても様々な思惑や圧力のある中で、必ずしも貝沢一人で書いた文章ではない、と考えるようになった。当文章は貝沢の文章を河野が主となってリライトしたものとみなすべきだろう。

5.7 『アイヌ史』予算の問題

『アイヌ史』編纂事業は北海道からの支出であり、予算の再々変更に道の理解はしめされず、一九八七年度には予算が半額近くまで減額した（アイヌ史編集委員会1989：32）。

貝沢の一九八六年一月二十二日の日記²⁰⁾にはこう書いてある。「ホテルワシントンに泊る。アイヌ史編集委員会、事前に打合せた事項賛成されず白紙となり相も変らず嫌味と皮肉なイヤな会議。夜藤本先生と33間堂で会食ウサを晴らす。テレビ映画をホテルで見たがねつかれず。[略]」

貝沢と編集副委員長の藤本は協同していた。理由は明らかではないが、この年の七月を最後、藤本も編集委員会に顔を出さなくなり、当初のアイヌ史編集委員会メンバーは日を追うごとに減っていく。その後は河野の発言が会議の場を圧していた。

このころから予算の配分についての疑義が、河野らからたびたび出されるようになった。例えば委員会に名前だけおいて出席しない委員に原稿料が支払われること、実質作業に携わっていない貝沢に原稿料を支払われていること、貝沢が道出向の事務局長と予算の配分を決めていることなどについてである（アイヌ史編集委員会1989：27-30）。特に貝沢が多く予算を使っているわけではなく、難癖である。

5.8 『アイヌ史』刊行

ウタリ協会アイヌ史編集委員会は、一九八八年に『アイヌ史 資料編1』『アイヌ史 資料編2』を出版する。以下は一卷の貝沢の序文である。

当協会待望のアイヌ史が、本巻発刊を手始めとして、今年度（1987年度）より随時刊行の運びとなりました。

アイヌ史編纂事業に着手してこれまでにいたる間で、まず執りかかったのは、編集委員会としての基本的な方針を固めることでした。これは歴史観すなわち歴史づくりの根本にかかわる問題でもあり、今すぐに解決できないような難しい面もありますが、結局この点をも考慮した一応の方向性を示すものとして、「アイヌ史の要点」（1984年3月刊）をまとめることにしました。ついで、通史執筆に向けて、資料の収集や整理などの基本的な作業に当たりましたが、改めて広い視野にもとづくアイヌ史づくりの困難さを痛感されました。多数の重要な資料が北海道外に広く散在しており、日本国外にもかなり所蔵されています

しかし、われわれ委員会としては、残念ながらそのような重要な資料に一通り目を通すことが不可能な状況にあります。また、そのような資料で、当協会員はもとより研究者にすら知られてこなかったり、よく検討されてこなかったものが少なくありません。

20) 貝沢の日記は4行ほどの短いもの。以下日記については日付を明らかにするが注は省く。

しかも当協会員としては、これまで一般にアイヌ史の重要な資料に接する機会に恵まれていませんでしたし、ましてそういった資料を深く検討するということもほとんどできずに今日にいたりしました。このため編集委員会としては、当協会員自身がアイヌ史の知識を得られやすいような手引きとなるものをつくり、それを通じてアイヌ史の認識を深めていくような配慮が是非とも必要であるとの判断に立って、資料の内容と収蔵状況を示した資料編を編集、刊行することにしました。さらには、これまで避けられがちであった、とくに現実の社会問題意識にかかわる近代史の基礎的な資料で、まとまった形で紹介されてこなかったようなところを整理、編集して刊行しておくことも最低限必要であるとの認識に至りました。[中略]

アイヌの立場にたって体系的なアイヌ史づくりは、それが当協会員にとって将来の指針となるものだけに慎重になされねばならないと考えられます。それはまた、広く一般に理解を求めるためのものであります。これまで総合的な視野にもとづく組織的なアイヌ史づくりはなされたことがなく、それだけに通史を描くには、以上のような資料編から刊行するという手順を踏んで当たる必要がありました。[以下略]（北海道ウタリ協会アイヌ史編集委員会1988a：5-6）

5.9 編集委員の役割の設定

河野の予算についての不満が増大し、改めて一九八九年六月二十二日には委員会の役割が以下のように定められた。

I. 委員会の組織と構成。

- 1、委員会は、主務委員会およびその拡大会議としてのスタッフ会議のみとする。
- 2、主務委員会は主として同委員会の運営および編集方針にかかわる会議、スタッフ会議は主として編集の作業振興にかかわる会議とする。
- 3、主務委員会は、年度当初、年度末など必要に応じて随時委員長が招集、開催する。
- 4、主務委員会の議長には委員長が当たる。ただし、主務委員会の議長は、主務委員が代行することができる。
- 5、委員は、委員長、主務委員、特務委員に分けられる。

II. 委員および事務スタッフの役割。

1、委員長の役割。

- ①委員長は、『アイヌ史』の監修を務め、編集の最終責任を負う。
- ②委員長は、主務委員会およびスタッフ会議を召集し、その議長を務める。ただし、議長を主務委員に代行させることができる。
- ③委員長は、編集実務を主務委員に委任することができる。
- ④委員長は、事務局との折衝に当たる。

2、主務委員の役割。

- ①主務委員は、『アイヌ史』の編集方向を定め、編集実務を担い、原稿作成に当たる。
- ②主務委員は、委員長代行として主務委員会およびスタッフ会議の議長を務めることができる。〔略〕（アイヌ史編集委員会1989：42-43）

引き続き河野は幾度も北海道史編集を引き合いにだし、予算について不満を話している。『北海道史』は専任委員20名、編集機関18年（アイヌ史編集委員会1989：64）で、すでに幾度も発行され資料の蓄積もあり、資料の収集から始めねばならなかったアイヌ史とは事情が異なるが、計画の再々変更は認められなかった。

5.10 刊行後の問題

一卷と二巻の刊行のちの、一九八八年十月五日には、アイヌ史編集委員会はウタリ協会の教育文化部会、商工労働部会との懇談会を行い、その議事録をウタリ協会は「先駆者の集い（48）」（1988）に掲載した。「先駆者の集い」は公刊されているので、引用する。ウタリ協会の各理事は「資料編をみてこんなものは必要ない」「目録集であったことは知らされていない」「最初のスタートはアイヌの手で本を作るということで賛成したが、いざ刊行されたのは資料編でがっかりしている」等と、『アイヌ史』についての不満が多く聞かれ、河野が説明する側に回っている。この議事録はアイヌ史編集委員会の承諾なしに掲載されたものであり、一九八九年の編集委員会ではまたしても紛糾し、貝沢が委員長としてウタリ協会事務局に申し入れをする事態となる（アイヌ史編集委員会1989：50）。このことについての貝沢の日記はないが、貝沢はこの時期にはアイヌ史の刊行に意味を見いだせなくなっていた。貝沢は河野のたびたびの予算の苦情に対し、編集事業自体を「限界が来たらぶん投げる〔中断する〕という声を（委員会から）出してもいいゾ」と述べ（アイヌ史編集委員会1989：57）、アイヌ史の刊行自体にも後ろ向きになった。以下の日記からも貝沢のアイヌ史編集に関わる感情が類推できる。

一九八九年三月十六日 「平取の組をバスで見送ってからウタリ協会へ。午後アイヌ史編集委員会、河野先生などの言い回しが長く重苦しい会議で疲れる。やっと抜け出して直行バスで上から歩く。」

一九八九年五月二十六日 「朝札幌へアイヌ史の編集について3人の先生だけ新局長を迎えての話し合い同じことの繰り返しでながながと、何故我まんせねばならないのか。バスの時間が来たので中座、バスで帰宅。」

一九八九年六月八日 「札幌へウタリ協会にてアイヌ史編集について各先生からつきあげられる。委

員長の無力感ひとしお。18条道庁別館に編集室を見に行き中西局長と話しあい、夕方のバスで「途絶」]

一九九〇年三月十四日 「早朝出発本屋をのぞきウタリ協会に午後河野先生を中心にアイヌ史編集委員会について打合せ。学者は利口で「は」ない。何を云っているか理解できない。夕方のバスで帰宅。」

貝沢の会議への感情がここまで悪化したのは、多くが河野との関係による。当時の自分のふるまいについて河野がその晩年に述べた動画がある。河野は編集委員として「中にいながら」アイヌの委員たちに「アイヌって何なんだ」を問いかけ続け、「意地悪ですから、アイヌなら証明しろ」と言った²¹⁾ (03:14-04:10)。

一九八九年の三月には『アイヌ史 資料編3』、一九九〇年には『アイヌ史 資料編4』が発刊されるが、一九九〇年からは貝沢は癌の治療もあり委員会に姿を見せなくなり、一九九二年に死去する。

その後は本論文の5.9で前述した委員の役割の規定によって（主務委員は委員長の役割を代行することができる）、河野の存在は増大し、九〇年以降、河野はほぼ一人が「編集委員」として残り、「アイヌ史」の通史編を発行することに固執していた。一九九一年度に河野と野村理事長らが面談を持ったが、河野が「昭和五十八年度からの金銭の過去の清算（後日、河野氏から二千七百万余円との申立てあり）、なくしては、編集に協力できないと主張があった」（「先駆者の集い（61）」1994）ため、協会としては編集作業依頼を打ち切り、一九九三年に協会は河野に通史編の刊行中止の通告をした²²⁾。だが河野はアイヌ史への編集事業の資金が「不正に流用された」として、同年に道監査委員会に監査請求を申し立てる。協会は「アイヌ史補助金に関する事実関係は、請求人の全くの誤解に基づくものであり、そのような事実のないこと」（「先駆者の集い（61）」1994）を主張し、翌一九九四年に監査は棄却された（「先駆者の集い（62）」1994）。

こうしてアイヌ史の通史編は「断念」（北海道ウタリ協会編1994：1-2）されたが、一九九四年に田端宏ら歴史学者や教育学者の手によって、戦前のアイヌ協会から当時のウタリ協会までの機関紙や、アイヌ新法制定運動の資料、国連関係の資料を収め、解説や解題を付した『アイヌ史 活動史編』が編まれ、ウタリ協会が発行した。これは現在も有用で貴重な資料であるが、アイヌによって編まれたと評価することはできない。アイヌによるアイヌ史の通史の編纂はこの『活動史編』の中でもアイヌの理事らに待たれ（北海道ウタリ協会編1994：1433-1436）、いまだ未来に期されているのである。

上述のように河野は、自己のアイヌ史の通史を協会『アイヌ史』で出版できなかったが、

21) まさしくこうした河野のアイヌへの難癖が、後にアイヌへのヘイトスピーチの扇動者となった小林よしのりによって、アイヌへのヘイトスピーチが全国へと広がる際の“理論的支柱”となっていく。

やまと新聞編集部ウェブ記者係、2014、「『アイヌ民族はもういない』発言の真実 ③ 金子やすゆき市議応援セミナー～平成26年8月24日（日）」（2020年11月20日取得、<https://www.youtube.com/watch?v=2-4JMbqOoVg>）

22) このあたりのいきさつについての河野の解説は以下を参照した。「北方ジャーナル」1993年11月号、同年12月号、1994年2月号。

一九九六年に北海道出版企画センターから『アイヌ史／概説』を出版した。あとがきで河野はアイヌ史について以下のように述べる。

現実「アイヌ」であるという自意識をもつ者が存在するとはいえ、それは数集団以上の複数の民族的または部族的集団に起源しており、その後、それらが一民族的または部族的集団を構成するまでは至らずに來たと考えられるところから、「アイヌ」を一民族視したり、〈アイヌ史〉を一民族（部族）史として扱うことはできない。（中略）このため実際問題として、今日「アイヌ」の手による〈アイヌ史〉とか、「アイヌ」の立場に立った〈アイヌ史〉とか言っても、そもそもそのようなことは無理なことといえることができる。（河野1996：283－284）

前述するように貝沢にはあったアイヌ史の構想や意気込みは、貝沢の、アイヌの主体的な取り組みであったが、河野は近代化の中で変容するアイヌの主体を認識できないどころか、アイヌを“民族”ではないと、その存在すら否定する。河野のこうしたアイヌに対する態度は同時期の一九八九年に日本民族学会（名称当時。現、日本文化人類学会）において示された「アイヌ研究に関する日本民族学会研究倫理委員会の見解」のうちの、一項「アイヌの人々の場合も、主体的な帰属意識がある限りにおいて、独自の民族として認識されなければならない」に背いている。河野の問題は史学史上の問題というよりは、前提として守られねばならなかった研究倫理上の問題であろう。

6 貝沢の考えるアイヌ史としての『二風谷』

こうしてアイヌ協会の「アイヌ史」は通史を欠いた資料集のようなものに変貌し、通史は書かれずにその事業を終えたが、前述のように貝沢には決してアイヌとしての主体性がなかったわけではなく、意欲がなかったわけではない。改めて貝沢が自らの歴史をどのように認識し、記述していたのかを、『二風谷』を参照することで示す。

貝沢は協会の『アイヌ史』編纂事業の開始とほぼ同時期の一九七八年に企画された自治体史『二風谷』の、同じく編集委員長をつとめ、一九八三年に出版している。『二風谷』の編集過程や原稿については、そのほとんどが貝沢のノートに書き込まれているので、どこまでが貝沢の文章かが明瞭である。以下は筆者の論文を要約して紹介する（新井2012）。

『二風谷』の特異な点は、第一章を「わが家の歴史」として、二風谷の自治会員のうち掲載を承諾した家、一戸につき一頁を用いて解説した点であり、この章は全体の約三分の一を占める。「わが家の歴史」は右上に家族の写真、左上に家族の家系図、下に家族の歴史をまとめたものがレイアウトされている。

当時、アイヌという民族名称を名乗ることも差別・被差別感が伴いやすく、アイヌが住民の七割

か八割を占める二風谷であっても、そのルーツがわかる家系図の掲載は覚悟がいる方針であった。貝沢は松浦武四郎の調査などと聞き取りをあわせて家系図を描く。

家系図の下に家族史は、『二風谷』に記載された百三十八戸の地域住民のうち、自ら家族史を書いたわずかな数戸を除いて、そのほとんどを貝沢がインタビューに訪れ、一人称を用いてまとめている。貝沢正家のページでは、貝沢の妻、しづによって、「わたしが嫁に来たのは昭和18年2月11日でした。義経神社の拝殿で式を挙げ、次の日夫と共に満州に渡りました」と語りだされ、「余りの苦しさは何度か死のうと思ったのですが一人残っている母親いよへの不孝を考え生きて来ました。長い間の無理がたたり病院通いをする体になりました」と結ばれ（二風谷部落誌編纂委員会1982：40）、そこにその人が語ってくれるような臨場感をもたらす。一人称で語られるのは、お互いの距離が近い同じ集落内であったがゆえにできることであった。

『二風谷』で私が特に興味を惹かれたのは、二風谷ならざるペナコリ在住の（それゆえに巻末の資料編に記載された）、捕虜としてシベリア抑留を体験したあるアイヌの男性（ここでは匿名で記載する）についての記述である。彼は「運転の経験がぁ」り、材木運搬の作業をしていたところ、現地の女性の運転する車がわだちに嵌り、泣いて困っていたのを助けたことと、自分の運転していたバスの女性車掌が「別れがづらい」と泣いたことで、男性がそれを「スラブ美人を二人泣かせた」のが「よい思い出」だという語りである。この男性はその後、「日本人の風上にもおけない」と日本人捕虜らに「非難」され、危ういところを「えらそうなロシア人」から「恋に国境はないもの」だと助けられ、無事に帰国できた（二風谷部落誌編纂委員会1983：291－293）。

このような従来のアイヌ像と隔たった、アイヌ文化に関係しない語りは、通常は二風谷を訪れた研究者によって興味を持たれることはなく、聞かれたとしても雑音としておおよけにされない類のものである。貝沢はこの男性と幼馴染であり、別の用事で行った際にこの話を書きとめ、それを『二風谷』に掲載した²³⁾。おそらく当人や、それを聞く周囲のアイヌの男性たちにとって、これは日本では得がたい、他国の人たちとの交流によって、この男性への信頼であり尊厳が得られた輝かしい思い出であり、アイヌの経験した近現代史として記録に残すべきことだったのだ。

貝沢にとってアイヌの正しい歴史とは、“普通の”アイヌの生活上の経験そのものの集積であるという発想があり、インタビューと調査によって、“普通の”アイヌの個人や家族のライフストーリーを、記録に残そうとする。貝沢の祖父・平村コタンピラはアイヌ文化の調査協力者として著名で、久保寺逸彦ら言語学者がよく聞き取りに訪れていたことや、アイヌ文化の復興で著名な萱野茂や、先祖の言い伝えを聞き書きでまとめていた川上勇治らアイヌの著述家が周囲にいたことから、貝沢はインタビューという方法に日ごろから接していた。また、自分史や「ふだん記」の運動に接触することで、リテラシーの階級性を否定した「下手に書きなさい」という勧め（小林1997：47－49）は、

23) 貝沢とその男性の関係などは、貝沢正のノート「つれづれに書く 1979.9.15.」から。

アカデミックな訓練を受けたことがなく、文章の素人である貝沢を勇気づける役割を担った、と私は推測する。北海道の民衆史の掘りおこし運動の影響もあろう。北海道の民衆史運動は多くの弱者が生きた歴史を重視し（船津 1982）、資料を発掘するために、それまで歴史学の方法としてはほとんど用いられなかったインタビューを多用していた。

この手法によって、アイヌ・和人にかかわらず、二風谷に生きている人々のそれぞれの人生におきた事件や、生活の上での喜びや苦しみが、個性と多様性をともなっていきいきと描かれる。『二風谷』は必要な個所はアイヌや和人を区分けしながら描くが、民族の区分線がそれぞれの価値を定めてしまうような価値観から自由である。

貝沢の『二風谷』は個人のもつ多様性と、その積み重ねである地域すなわち生活の共同体を中心に据え、地域史をみずから編んでいくなかで、アイヌを含む地域に生きる人びとの姿を近現代史のなかに、主体性のあるものとして自らを描いた。『二風谷』はアイヌが描いたアイヌ史として、現在もお類例がない。

7 まとめにかえて

貝沢が『二風谷』を描いた一九八〇年代、アイヌには“歴史がない”という言い方は、アカデミズムにあふれており、アイヌが自らの歴史を語ることなど想像されていなかった。だが貝沢は、多くのアイヌが出自を肯定せずに恥じ、自己の尊厳が保てない状況を知っていて、その状況を覆すために、家系ごとの系図を示すことや、写真を添えること、個々のアイヌの生きられた経験を集積することで、アイヌの、地域の歴史を描き、人々の姿を生き生きと描いた。

それは研究者の手の入らない、アマチュアである貝沢と二風谷の人々が共同で作り上げた歴史であり、それゆえに研究の作法にとらわれず、断片的で一見乱雑にすら見えるような歴史ではあるが、地域内部の共有を目指されたゆえに、地域の人々のお互いの目があるゆえに、美化されず、信頼性が高い。貝沢のとった手法とその成果は上述の目的で得られたものだが、同時に史学史上の問題、「アイヌ側から見たアイヌ史」をいかに創造するかに対する、アイヌからの回答とも言いえる²⁴⁾。

同時期に貝沢はウタリ協会の事業として、二風谷のように調査やインタビューによってアイヌの近現代史を取りまとめようと構想していた。計画を見る限り、協会のアイヌ民族史は実現の可能性があったと私は考える。もちろん二風谷の経験に根差した貝沢が、他地域やジェンダーの異なるアイヌの経験を代表できるかという難題は生じるだろうが、対処は可能だったのではないか。それが実現したなら、はじめてのアイヌの手によるアイヌの民族史を、現在のわれわれが見ることができたはずであった。

24) 『二風谷』の評価については（坂田2018）を参照。

だがその協会のアイヌ史は、自分の想像の範囲外のアイヌの主体を察知できず、それどころか編集委員会の内部から「アイヌの定義づけ」を問うなどの、研究倫理上の問題をもつ河野という一人の文化人類学者によって²⁵⁾、蚕食され、ついには貝沢を疲労させ、無意味だとすら感じさせた。その結果、ウタリ協会のアイヌ史は、「ウタリの手によるアイヌ史」という当初の理念とかけ離れた、費やされた労力に見合うとは考えにくい、ほとんど資料集のような本としてしか作ることができなかった。アイヌが自分たちを描くとき、和人研究者と協同はしても、その自己に関わる決定を奪われてはならなかったのに奪われたことが、その失敗の原因だと考える。

本論文ではほぼ貝沢の資料と、公開された資料に基づき記述をした。アイヌ史についての論文としては範囲が狭すぎる、という限界も指摘されよう。たしかにアイヌの経験は年代ごと、村ごと、家系ごと、ジェンダー差などによって、その感じ方に大きな幅があり、安易に一般化するわけにはいかない。他の地域の、家族の、個人の経験を、もし自分が過剰に代表し代弁することになったら、私が幼いころ祖父の書斎で和人の書いたアイヌに関する著作に対する不満と似たものを、他者に強いることは避けたい。だが貝沢の資料は、単に貝沢個人の主観だけで作られた資料ではなく、当時のアイヌの個人と社会を視野に入れた資料であり、それを紐解くことで現在に見失われた視点を見出すことができる資料であろう。継続して整理と分析を進めたい。

また、海外では約20年前から、Smith (2001) など、先住民出身の研究者による、自分たち内部の基準によって自分たちを方法で自分を定義し、回復し、自己決定をしていくための方法論的研究が盛んであり、上述の貝沢の『二風谷』と海外の先住民族研究との共通項も多いように思う。今後は海外の先住民族研究と貝沢正の歴史記述の試みを合わせて検討したい。

謝辞

本論文を作成するにあたって、公私ともにお世話になった方は数多いが、ここでは特に私が立教大学を満期単位習得後退学後もなお、私の指導を続けて下さる桜井厚先生にお礼を述べたい。

25) 河野本道に対する同時代の批判としては、主に歴史学者のものがある（小川1997：153-4）（山田2011：413）。河野については自らが編集した資料集（『アイヌ史資料集』全七巻）が、過去の医療情報や警察情報などアイヌの個人名が記されプライバシーの配慮が欠かせなかった資料であるにもかかわらず、解説を加えず復刻した責任について、山本一昭ら札幌のアイヌに裁判で争われたことなど（『飛礫』編集委員会2001）、アイヌからの反感が大きかった。河野の“変節”について本論の協会アイヌ史事業以外にもこのようなアイヌとの関係もあると思える。河野の“変節”についてはウィンチェスター（2018）を参照。同時にアイヌからの支持もあった。例えば旭川アイヌ協議会の門別薫（1999）は、河野の単著への序文に、研究者が「アイヌ系住民」を「学問の対象」とし、そのことが「アイヌ系住民の人権と生活はいっこうに向上していない」とし、河野に「ご指導賜りた」い、と期待を寄せている。従来のアイヌ研究に対するアイヌの反感が河野への支持の背景にある。

凡例

- 1、書籍ではない月報やパンフレット、ホームページ、新聞記事は注に記した。
- 2、また貝沢の未発表原稿の引用の際、題名が付いていないものは冒頭をもって題名に変え、明らかな書き間違いは訂正した。
- 3、引用のうち筆者の注記は [] で示した。
- 4、特に貝沢の文章に、特にアイヌ語の表記の揺れや、今日では使われていない表記もあるが、そのままとした。

文献

- 新井かおり（2012）「アイヌの集落が自らの歴史を語り始めること——貝澤正が編集する地域史『二風谷』の到達」『応用社会学研究』54: 219－236.
- （2014）「戦後のナラティブ・ターンから眺めるアイヌの諸運動と和人によるアイヌ研究の相克」『応用社会学研究』56: 225－240.
- （2016）「貝沢正による『アイヌ』の再定義」『語りの地平』1: 137－155.
- （2017）「アイヌ近現代史の諸断層」『語りの地平』2: 80－99.
- （近刊）「百五十年、胸中に去来するもの」石原真衣（編）『アイヌから見た北海道百五十年』頁数未定. 札幌：北海道大学出版会.
- 浅田進史（2013）「歴史学のアクチュアリティと向き合う」歴史学研究会（編）『歴史学のアクチュアリティ』105－121. 東京：東京大学出版会.
- 平取町開村五十周年史編集委員会（1949）『平取町開村五十年史』平取：平取町役場.
- 知里真志保（1949）「言語と文化史」米村喜男衛（編）『北海道先史学十二講』85－93. 札幌：北方書院.
- （1973）「ユーカラの人々とその生活」『知里真志保著作集第三巻』5－64. 東京：平凡社.
- 榎森進（1997）『増補改訂 北海道近世史の研究——幕藩体制と蝦夷地』札幌：北海道出版企画センター.
- 藤本英夫（1977）「チャシについて」『アイヌ文化』3: 31－41.
- 船津功（1982）「北海道民衆史の動向」札幌商科大学人文学部（編）『北海道民衆の歩み』243－314. 札幌：札幌商科大学人文学部.
- 北海道（編）、1969－1981、『新北海道史 一卷－九巻』.
- 北海道ウタリ協会アイヌ史編集委員会（編）（1988a）『アイヌ史 資料編1』札幌：北海道ウタリ協会.
- （1988b）『アイヌ史 資料編2』札幌：北海道ウタリ協会.

- (1990)『アイヌ史 資料編3』札幌：北海道ウタリ協会.
- (1989)『アイヌ史 資料編4』札幌：北海道ウタリ協会.
- 北海道ウタリ協会 (編) (1994)『アイヌ史 活動史編』札幌：北海道ウタリ協会.
- Iwasa Nanako and Arai Kaori (2020) “Ainu puri and Research: Seeking Our Way for the Future Well-Being of Ainu People in Japan” Elizabeth Sumida Huaman and Nathan D. Martin (eds.) *Indigenous Knowledge Systems and Research Methodologoes*, 312 – 331. Toronto : Canadian Scholars’ Press.
- 海保嶺夫 (1974)『日本北方史の論理』東京：雄山閣.
- 貝沢正 (1993)『アイヌわが人生』東京：岩波書店.
- 川上勇治 (1976)『サルウンクル物語』東京：すずさわ書房.
- 児島恭子 (2003)『アイヌ民族史の研究』東京：吉川弘文館.
- 熊谷晋一郎 (2020)『当事者研究——等身大の〈わたし〉の発見と回復』東京：岩波書店.
- 小林多寿子 (1997)『物語られる「人生」——自分史を描くということ』東京：学陽書房.
- 河野本道 (1973)「『アイヌ解放の夕べ』に向けて」『アイヌ解放』3: 4–8.
- (1985)「アイヌ語・日本語同根論の流れ」『言語』(14) 2: 68–72.
- (1988)「アイヌ語起源論の問題点」『言語』(17) 2: 56–61.
- (1996)『アイヌ史／概説』札幌：北海道出版企画センター.
- (1999)『「アイヌ」——その再認識』札幌：北海道出版企画センター.
- (2008)「『アイヌ』に関わる書史——とくに復刻本・目録刊行の社会的背景と意義について」北海道の出版文化史編集委員会 (編)『北海道の出版文化史——幕末から昭和まで』233–248. 札幌：北海道出版企画センター.
- 河野本道 (編) (1980)『アイヌ史資料集 第三巻 医療・衛生編』札幌：北海道出版企画センター.
- 松下亘・君尹彦 (編) (1978)『アイヌ文献目録—和文編』札幌：みやま書房.
- 箕島栄紀 (2011)『アイヌ史を問い直す——生態・交流・文化継承』東京：勉誠出版.
- 門別薫 (1999)「序」河野本道、『「アイヌ」——その再認識』(頁数なし). 札幌：北海道出版企画センター.
- 二風谷部落誌編集委員会 (1982)『二風谷』二風谷自治会.
- 日本民族学会研究倫理委員会 (1989)「アイヌ研究に関する日本民族学会研究倫理委員会の見解」『民族学研究』54 (1) : 表紙2.
- 二宮宏之 (2000)「戦後歴史学と社会史」歴史学研究会 (編)『戦後歴史学再考——国民史を超えて』123–147. 東京：青木書店.
- 野口裕二 (2018)「当事者研究」小林多寿子・浅野智彦 (編)『自己語りの社会学——ライフストーリー——問題経験・当事者研究』268–269. 東京：新曜社.
- 小川正人 (1997)『近代アイヌ教育制度史研究』札幌：北海道大学出版会.

- 岡和田晃・ウィンチェスター・マーク（編）（2015）『アイヌ民族否定論に抗する』東京：河出書房新社。
- 奥山亮（1976）『アイヌ衰亡史』札幌：みやま書房。
- 太田竜（1971）『辺境最深部に向かって退却せよ！』東京：三一書房。
- 坂田美奈子（2011）『アイヌ口承文芸の認識論——歴史の方法としてのアイヌ散文説話』東京：御茶の水書房。
- （2018）『歴史総合パートナーズ 先住民アイヌはどんな歴史を歩んできたか』東京：清水書院。
- 桜井厚（2012）『ライフストーリー論』東京：弘文堂。
- 佐々木利和（2013）『アイヌ史の時代へ——余歴抄』札幌：北海道大学出版会。
- Smith, Linda Tuhiwai（2001）Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous Peoples. London：Zed Books.
- 高倉新一郎（1942）『アイヌ政策史』東京：日本評論社。
- 『飛礫』編集委員会（2001）『アイヌネノアンチャランケ——河野本道の差別図書を弾劾する 人間らしい話し合いを』神戸：つぶて書房。
- 宇田川洋（2000）『増補 アイヌ考古学』札幌：北海道出版企画センター。
- 渡辺茂・河野本道（編）（1974）『平取町史』平取町。
- ウィンチェスター・マーク（2018）「分類学者 河野本道のアイヌ民族否定論（上）」『神田外語大学日本研究所紀要』10: 59－89.
- 山田伸一（2011）『近代北海道とアイヌ民族——狩猟規制と土地問題』札幌：北海道大学出版会。

How might “Ainu history from an Ainu perspective” be (im)possible?

~ Examining the editing of Ainu history using the resources of
Kaizawa Tadashi

ARAI kaori

ABSTRACT

Alongside the passing of the Ainu Policy Promotion Act in 2019, “research in which Ainu are the (initiating) subjects” became a government assigned task of national policy. However, Ainu becoming the (initiating) subjects of research has always been inconsistent with the teleology of postwar history writing in Japan and its developmentalist view of history. There has also been a lack of available materials from the Ainu themselves and Ainu historical research has fallen behind other fields. This paper describes the perspective and resources that originate from the relationship between the author of this paper – “me” – and Kaizawa Tadashi, a driving force behind Ainu movements up until the 1990s. It examines Kaizawa’s efforts to edit an Ainu history project. The paper looks at Kaizawa’s persistence in trying to create an “Ainu history as seen by the Ainu” – of which there are almost no other examples. It investigates his three attempts at writing and editing an Ainu history. The paper, in its exploration of the possibility of “Ainu history as seen by the Ainu”, concludes that the Ainu History (5 volumes) published by the Ainu Association of Hokkaido was an example of failure, and Nibutani an example of success.

Keywords: Ainu history, Kaizawa Tadashi, Nibutani